

【福祉・介護職員等処遇改善加算の見える化要件】

福祉・介護職員等処遇改善加算を取得するために、受給要件についての具体的な取り組み内容をホームページへ掲載いたします。

◎職場環境等要件の取り組み

区分	内容
入職促進に向けた取組	<p>①法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化</p> <p>②他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築</p>
資質や向上やキャリアアップに向けた支援	<p>①働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等</p> <p>②研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保</p>
両立支援・多様な働き方の推進	<p>①子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備</p> <p>②職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備</p> <p>③有給休暇が取得しやすい環境の整備</p> <p>④障がいやを有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮</p>
腰痛を含む心身の健康管理	<p>①短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施</p> <p>②雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施</p> <p>③事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備</p>
生産性向上(業務改善及び働く環境改善)のための取組	<p>①タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減</p> <p>②5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備</p> <p>③業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減</p>

やりがい・働きがいの醸成	①ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ②利用者本位の支援方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
--------------	---